令和 8年 4月13日　　産廃第13-257号

許可番号　０１１００００００６１８

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　兵庫県尼崎市東海岸町１番地の４

氏　名　浜田化学株式会社
　　代表取締役　岡野　嘉男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の２第１項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事　大野　元裕

許可の年月日　　令和　５年　１月２０日

許可の有効年月日　　令和１０年　１月１５日

１．事業の範囲
（１）事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）
（２）取り扱える産業廃棄物の種類
燃え殻(#2)
汚泥(*)(#1)(#2)
廃油
廃酸(#2)
廃アルカリ(#2)
廃プラスチック類(*)(#1)
紙くず
木くず
繊維くず
動植物性残さ
動物系固形不要物
ゴムくず
金属くず(#1)
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(*)(#1)
鉱さい(#2)
がれき類(*)
動物のふん尿
動物の死体
ばいじん(#2)
処分するために処理したもの
以上２０種類

※　産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※　産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※　産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

３．許可の条件
特になし

４．許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指　令　番　号	変　更　内　容
平成30年 1月16日	指令産廃第7-539号	新規許可
令和 5年 1月20日	指令産廃第9-1515号	更新許可
令和 5年 1月20日	指令産廃第8-162号	変更許可（８種類の追加、４種類で石綿含有産業廃棄物の追加、４種類で水銀使用製品産業廃棄物の追加及び３種類で水銀含有ばいじん等の追加）
令和 8年 4月13日	－	変更届（代表者）
	以下余白	

５．積替え許可の有無　　無
※　県内の政令市における許可の有無を記載

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　無

（以下余白）